

4-8. 倉渕地域

(1) 地域の概要

倉渕地域は、本市の西部に位置します。鳥川の源流があり、鼻曲山、角落山などの豊かな山々に囲まれた地域です。川浦から三ノ倉、水沼の鳥川沿いには、豊かな田園が広がり、北部の鳴石・相満地区では有機農業を主体とした高原野菜などの栽培が盛んです。

第5次総合計画では、自然環境、自然景観を保全しつつ、農林業を活かした産業を創出し、子どもからお年寄りまで、はつらつと元気に過ごせる地域を目指し「自然共生ゾーン」として位置づけています。

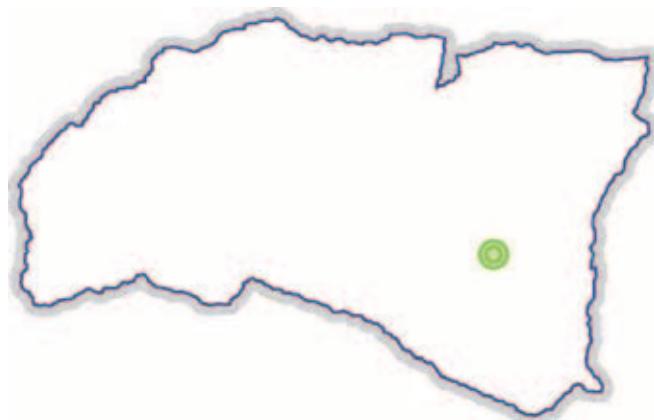
(2) 地域の課題

本市の中では、唯一の過疎地域であり、平成17年（2005年）の人口は4,710人でしたが、平成37年（2025年）には約2,800人まで減少すると推計されています。過疎化の進行による少子高齢化が顕著となり、集落機能の維持や福祉・医療のサービスの維持が重要な課題となっています。



(3) 地域の中心

倉渕支所周辺を地域中心拠点とします。



(4) 地域の目標及びまちづくりの方針

第5次総合計画における「自然共生ゾーン」という位置づけを踏まえ、地域のまちづくりの目標を次のとおりとします。

**自然環境にふれあい、
互いが支えあえる地域づくり**

森林や河川、緑地など、豊かな自然環境、自然景観を保全・活用するとともに、営農環境の維持・育成を図ります。

また、農林業を活かした産業を創出し、誰もが元気に過ごせる地域を目指します。

倉渕支所周辺の地域中心拠点では、過疎化を食い止めるため生活利便施設の集積を図るとともに、集落維持と豊かな自然環境との調和を図るために、準都市計画区域の指定を検討します。

(5) 拠点の形成

- ・倉渕支所周辺の地域中心拠点では、公共機能が分散しないように複合的な交流施設の整備を図り、地域の中で人が集い賑わう場の形成に努めます。
- ・はまゆう山荘やわらび平キャンプ場、クラインガルテンは、市民が憩えるレクリエーションの場とともに来街者との交流の場として、観光・交流・アメニティ拠点機能の充実を図ります。

(6) 土地利用の基本方針

1) 田園環境共生エリア

- ・農地の集約化などを通して、営農環境を保全しながら、集落環境の維持と充実を進めていきます。

2) 森林環境共生エリア

- ・林業の基盤整備を推進し、森林の保全や育成を図ります。また、企業や市民による森林ボランティアの整備や森林体験学習など、森林の持つ多面的機能の活用を推進します。

3) 水辺環境共生エリア

- ・烏川や相間川などは、農地や森林と一緒にとなった水辺景観の形成に努めます。

(7) 交通体系の整備方針

1) 道路

- ・国道406号、(主)渋川松井田線、(主)長野原倉渕線の整備を促進し、吾妻・草津・軽井沢方面への観光ルートの形成に努めるとともに、周辺市町村との連絡を強化します。
- ・地域中心拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。

2) 公共交通

- ・都心拠点と連絡するバス路線を公共交通の軸として、地域中心拠点の乗り継ぎ機能を高め、ぐるりん（市内循環バス）と連携した公共交通網の形成を進めます。

(8) 都市環境等の整備方針

- ・クラインガルテンの南部に位置する開発跡地の一部は、市民と行政の連携により豊かな自然環境を活かした自然公園の整備を推進します。
- ・集落が散在し地形が急峻であるため、低コストで導入しやすい合併処理浄化槽の普及を図り、烏川上流の良好な河川環境維持に努めます。

(9) その他施設の整備方針

- ・道の駅機能を有する小栗の里整備事業や過疎対策としての住宅整備事業を推進します。

倉渕地域将来都市構造図



- | | | | |
|--|---------------|--|--------------------|
| | 地区境 | | 市街地形成エリア |
| | 主要幹線道路 | | 田園環境共生エリア |
| | 幹線道路 | | 森林環境共生エリア |
| | 地区幹線道路 | | 水辺環境共生エリア |
| | 地域中心拠点 | | 地域中心拠点の形成 |
| | 観光・交流・アメニティ拠点 | | 地域資源を活かした景観形成、環境形成 |
| | 地域拠点 | | |